

○3番（三林 浩君） 3番、三林浩。

お昼の1番目ということで、大変眠い時にはなりますけども、男性のトリとして力強く行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

一般質問に入る前に一言、来年は東員町になって50周年を迎えることになります。私は近隣市町でも取り組んでいます多くの住民が参加し、少しでも住民の記憶及び記録に残せる催し物ができればいいなと住民の一人として思っております。

それでは通告書に沿って私の一般質問を行います。

1つ目は指定ごみ袋の販売価格について、2つ目は防災・防犯の向上について。

まず1つ目の質問ですが、今月5日のテレビでもニュースとして取り上げられ、話題になっていたのが、岐阜県土岐市で「ごみ袋値上げ！」でした。私たち町民は値上げの言葉に過剰反応します。

そこで質問します。

1. ごみ袋の販売価格の値上げに至るまでの経緯と、そうしなければいけない理由は何ですか。

2. ごみの減量目標計画はどのようになっていますか。

以上2点につきまして、ご答弁よろしくお願いいたします。

○議長（三宅 耕三君） 伊藤通数生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） 三林議員の指定ごみ袋の価格についてのご質問にお答え申し上げます。

現在、本町の各家庭から排出される可燃ごみ、不燃ごみ、プラスチック類のごみにつきましては、ごみ袋をご使用いただくことをルールとしております。本町における指定ごみ制度は以前より実施しているところでしたが、当初は指定袋の使用やごみ分別が、現在に比べ徹底されておりました。

そのような中、平成3年に発足した東員町クリーン作戦委員会では、ごみ出しのルールについても熱心にご検討をいただきました。平成5年には委員会からの提言などを受け、指定ごみ袋の使用徹底に加えて、自らが排出するごみに責任を持っていただくためのルールであります、ごみ袋への氏名記入も始まりました。

ご質問の指定袋の値上げに至る経緯として、その理由でございますが、これまで桑名広域清掃事業組合においてごみの共同処理を行っている構成市町は、それぞれ規格、価格が異なる指定ごみ袋を使用しておりました。そのような中、平成25年末に木曽岬町から指摘ごみ袋の価格改定について申し出があったことをきっかけに、ごみ袋の統一化の検討を始めました。

桑名市は引き上げを考えていることであり、東員町といたしましても、ごみ袋については20年以上原価販売を行ってきたことに加え、ごみ袋の価格に一定の手数料を上乗せしたごみ処理の有料化は、ごみの減量を進める上でも有効であると考えられますことから、値上げを検討することとしました。

あわせて平成33年度から稼働予定の新ごみ処理施設でごみの共同処理を行うことから、同

一施設利用者、同一負担が望ましいとの考えにより、ごみ袋の価格及び規格を統一し、一括発注の上、全く同じ物を販売し、使用してはどうかとの提案もあり、担当者レベルで検討を始めることとなりました。

検討の結果、新ごみ処理施設稼働の平成33年度にごみ袋を統一する第一段階として、各市町で現在使用しているごみ袋の価格及び規格を統一しておいたほうがスムーズに移行できることから、平成29年10月1日から、各市町が販売する指定ごみ袋の価格と規格を統一することとし、詳細について協議を行ってきました。

協議の結果、本町においては、現在の可燃ごみ用指定袋の大サイズが1枚当たり12.25円から20円となります。町民の皆さまには、これまで以上にごみを減量することにより袋の使用枚数を減らす、小サイズの袋を使用するなど、工夫をいただきたいと考えます。

本12月議会でごみ袋に関する条例改正案をお認めいただきました際には、その後、本年1月から、小売店の店頭や広報とういん、ホームページなど、あらゆる方法で統一化や値上げに至る経緯について周知を行い、あわせて指定袋の変更に伴う混乱が起きないように努めてまいります。

2点目のごみの減量目標につきましては、10年間のごみ処理計画を定めております東員町一般廃棄物処理基本計画に基づき、適切に進めてまいります。計画では、ごみの総排出量を、新ごみ処理施設が稼働する平成33年度では対平成24年度比マイナス6.0パーセント、計画最終年度の平成35年度ではマイナス9.1%としております。今後はこの目標を達成すべく、まずはごみの総量を減らすこと、第一に生ごみについては、引き続き水切りの徹底と堆肥化の推進を、プラスチック製容器包装、瓶、缶、ペットボトル、紙、布等、再資源化できるごみは徹底した分別を行い、ごみの減量を一層推進することにより、さらなる経費の節減と環境負荷の低減を目指してまいります。

町民の皆さまには引き続き、ごみ減量に対するご理解とご協力をお願い申し上げます。

○議長（三宅 耕三君） 三林議員。

○3番（三林 浩君） 今、説明の中で気になった点が数点ありまして、それについて再質問をさせていただきます。

確かに今のごみ処理場で処理をしている桑名市、木曾岬町、東員町、その中で桑名市と木曾岬町は、ごみ袋の価格は別にしまして、手数料を取られていると。しかし東員町については手数料が入ってなかったというのは理解でき、それに対して統一ということで、東員町も手数料を取っていききたいと。

その理由としましては、全て今までは町の税金を使って払っていたということなんです、その内訳として、ごみを減らそうという中で、多く出そうが少なく出そうが町が払っている。これを少しでも個人負担に回すということで、手数料という形で値上げをしたいという趣旨は私も賛成です。

私がまず質問をしたいのは、じゃあなぜ今になってかと。平成33年に新ごみ処理施設ができるんですけども、その時ではだめなんだろうかとということ、まず答弁をお願いしたいと

思います。

○議長（三宅 耕三君） 伊藤生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） 答弁の中にもうたわせていただきました、説明させていただきましたけども、事前にこういった値段のほう、また規格のいろんなものを調整をして、この部分につきまして、今までいろんなごみ減量に向けた対策をしてきました。ただし、このいろんなことをやる中で、今現状としましては、せっかく下がってきたものが、若干ですけどもごみ量が増えています。ある程度一定にしている部分もあるかも知りません、人口も何らか多少増えておりますので。その点もう一段、事前に先ほど目標を言いましたように、ごみ減量に向けた一つの施策としても、ごみの有料化が効果があるんじゃないかという形で、各市町考えた上での決定でございます。

○議長（三宅 耕三君） 三林議員。

○3番（三林 浩君） それでは手数料制度をとり、導入することによってのメリットとデメリットは、答弁よろしくをお願いします。

○議長（三宅 耕三君） 伊藤生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） デメリットといいますのは、町民の方についてはやはり負担になりますので、その分、費用がかかる分はデメリットになると思いますけども、メリットとしましては、先ほども答弁の中にうたわせてもらったように、ごみに対する、これに費用がかかるんやという意識を持っていただく中で、そうすると自然とごみの量を減らしながら、そしたら安い小さい袋にしようとか、今、2つも3つも出していたものを、そんなにお金がかかるんなら、何とか少ない量にしようかなというふうな考えを持っていただくきっかけにしたいということです。本当の目的は収入を得るというよりも、ごみが減るところが一番重要な点と考えております。

○議長（三宅 耕三君） 三林議員。

○3番（三林 浩君） 現状、東員町のごみ袋の種類としてはいろいろあるんですけども、しいて私がここで例として挙げたいのは、可燃物のごみ袋大、東員町としましては20枚入りで245円の販売となっております。先ほど説明の中にもありましたように、1枚当たり12.5円ということになります。この現状を踏まえて、ここにプラス手数料という形で上乗せをして、販売価格、今度たしか10枚入り200円ですね、1枚当たり20円。12.5円が、手数料を上乗せすることによって1枚当たり20円に上がるということは、約60%ぐらいアップしていると。この手数料が60%アップするという理解でよろしいんでしょうか。

○議長（三宅 耕三君） 伊藤生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） 手数料がアップといいますか、基本的にはごみ袋は原価ですので、袋自体、購入していただきましたら、それはそれなりの負担でございますので、手数料の部分は上乗せする部分になります。それが7.5円ですので、上がった分がそのまま手数料という考えになります。

○議長（三宅 耕三君） 三林議員。

○3番（三林 浩君） 私も他の市町をちょっと調べてみたんですが、例えば隣の多治見市の手数料負担割合ですね、これがごみ袋が201円、うち手数料が50円となっております。そうしますと負担率というのは約25%になってます。ほかにもいろいろ調べてみましたら、大体手数料の負担率というのは30%と決めております。そうした場合、東員町の場合60%ということは、倍以上の負担率になっているんですけども、その違いは何なんでしょうか。

○議長（三宅 耕三君） 伊藤生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） そうですね、袋をつくります費用としまして、先ほどの例で言われますと、1枚150円かかっている地域があるということですね。うちの場合、実質販売価格と同等な値段で袋ができております。その中で今回は7.75円上乗せさせていただきます。率を計算したということでもございませんですけども、この辺の地域性とか、今までの価格から見て、丸い数字も含めて20円というふうに決定をさせていただいております。

○議長（三宅 耕三君） 三林議員。

○3番（三林 浩君） ちょっと違った角度で質問します。そうしますと、今、うちの東員町の可燃物の大のごみ袋ですね、これは三重県の中でどれくらいの価格、高いのか安いのか、どれくらいのレベルなのか、そして近隣市町と比較して安いのか高いのか、その辺をお答えください。

○議長（三宅 耕三君） 伊藤生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） 県内の価格としましては、一番高いところで54円です。これは市になります。あともう1つの市も50円とか45円、35円、この辺が高いところでもございます。うちとしましては、今は12.25円でございますけども、全体の三重県の中ではそれだけ高いというところではございません。また20円という形になったとしても、そのレベルを超えることはありません。

それともう1つ、全国的なことを環境省が調べておりまして、30円までのごみ袋が設定されておりますところが全国で26%ぐらい、30円を超える市町、高いところは110円以上のところもありますけども、そこは74%の率で価格が設定されておりまして、価格だけでいきますと、そんなに高いというふうには考えておりません。

○議長（三宅 耕三君） 三林議員。

○3番（三林 浩君） 価格レベルではそんなに高くないということなんですが、全国的には高いのが、たしか北海道に関しては非常に高いと。中には10袋1,000円を超すというところもあります。

引き続き東京都になるんですけども、高い理由として私が考えるには、まず人口が少ない、よって袋をつくる製造原価が高くつくというのが要因の1つでもあるし、その逆で東京都みたいに人口が多過ぎて、ごみ袋をたくさん使ってしまうという関係上、値段がアップするんじゃないかなと、そういうふうな私は判断をしておるんですけども、それに比べて東員町は人口的にも2万5,500人と。可燃物のごみに対しても、若干増えたり減ったりということで、量ですね、今度、価格じゃなくて量については全国的レベル、1人当たり単価でもいいし、1世

帯単価でもいいんですけども、どのようなレベルなのか教えてください。

○議長（三宅 耕三君） 伊藤生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） すみません。そのところの数字は持ち合わせておりません
ものですから、調べるものは調べて、後でも報告させていただきます。

○議長（三宅 耕三君） 三林議員。

○3番（三林 浩君） なぜこういうことを聞いていくかという、ごみ袋の値段を決定
するに当たっては、やっぱり人口と廃棄量ですね、この関係というのは絶対関係しているとい
うふうに私は思っております。それによって、市町に合った価格が決まると。

今回12.5円が20円になるというのが本当に妥当なのかどうかという懸念を持っており
まして、その理由としましては、先ほど説明の中で規格を統一していくということですね。こ
の規格を統一するという事なんですけども、なぜ規格を統一せないかのか。普通は統一
という言葉を使うのであれば、発注を統一して、少しでも町民のためにごみ袋を安く提供で
きると。手数料は別ですよ、販売価格についてですね、安くするという考え方が通常じゃない
かなと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（三宅 耕三君） 伊藤生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） おっしゃるとおり規格を統一して同じ物をつくるという形
で一括すれば安くなる、その辺を今の段階で調整をしておいて、最終的には1市2町で一緒の
物を一括発注して、シモト内容につきましても、桑名広域清掃事業組合のほうに任せまして、
そこで全体のごみ袋もつくらせていただきます、最終的に。そうしますと町民の方も市民の方
も、どこのスーパーに行っても、東員町用とか桑名市用とか木曾岬町用とかではなくて、1つ
の物、同じ物どれかを選んでもらえばといいますか、指定袋を今まで町ごとには分別せずに桑
名広域で使われる物という形で一本で売れるという形になります。また業者のほうも仕入れを
東員町分、桑名市分、木曾岬町分というふうに仕入れをせずに、1つの物を仕入れすれば、お
客さんに対応できるという形で、その辺の有効性もあります。

○議長（三宅 耕三君） 三林議員。

○3番（三林 浩君） 今、答弁の中で発注を一本化すると。これは非常に町民にとっ
てはありがたい話ですね。桑名市が人口14万人ですか、木曾岬町が約7,000人か8,00
0人、東員町が2万5,500人と。東員町の人口に対して4倍弱になるという量が一括で発
注できるということは、当然製造原価がかなり下がるというふうに考えるんですけども、じゃ
あなぜそれを今回同時にやらなかったのでしょうか、答弁をお願いします。

○議長（三宅 耕三君） 伊藤生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） 今回の施設の利用は、いなべ市も今加入しております。平
成33年度には抜ける形になりますけども、構成市町の3つの団体だけがその辺をやりますと、
いなべ市との調整がございますものですから、最終的にはいなべ市が抜けた段階で全く統一し
たものというふうに考えております。

○議長（三宅 耕三君） 三林議員。

○3番（三林 浩君） ということは、平成33年に稼働予定される新ごみ処理場で処理をする場合によっては、可燃物でも何でもいいですけど、ごみ袋の価格は今回一旦上がりますが、下がるという理解をしておいてよろしいのでしょうか。

○議長（三宅 耕三君） 伊藤生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） その辺の予定はございません。今がこの20円という価格をもって移行していくというふうに考えております。

○議長（三宅 耕三君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） ちょっと今の論点がズレているような気がするんですが、ごみの処理は本来1袋にたまる量が10円や20円としても、それで賄われるものではありません。ですから手数料というけれども、手数料の一部を負担していただくということになります。

それでごみというのは、地方自治体が独自に処理をしなければならないと、こうなってます。ですから本来は行政が責任持って処理すべきものなんです。ですから本来無料で引き受けてやってもいいというものではありません。

ただ、一方、公平性の原理があります。たくさん出す人もほとんど出さない人も、税金を使うと同じように出してもらわね。それでは不公平が起こるということで、今回少し手数料をいただくというのは、たくさん出す人にたくさん負担をしていただいて、ほとんど出さない人は負担をしていただかないという考え方を一部入れたもので、本来ですと、もっと公平性の原理からいくと、ひょっとすると20円ではなくて、50円なのか100円なのかわからないというところなんです。だから20円に根拠があるわけではありません。20円というのは、木曽岬町と桑名市と東員町で話し合って20円ということで大体落ちついたというご理解をいただきたいというふうに思うんです。

これはあくまでも公平性の原理から一部負担をいただくということと、そしてこれによってごみが減れば、減るという実績が出てますので、有料化することに、そういう2つのねらいということで、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（三宅 耕三君） 三林議員。

○3番（三林 浩君） 今、答弁をもらいました。水谷町長の言っていることは、私も最初に言ったように、平等性からしますと確かにそうだと思います。ただ私が強調したいのは、販売価格として20枚245円が、可燃物の大にしまして10枚200円という、この数字だけを聞きますと、町民の目線からしますとすごい値上がっているなど。額じゃなくて、値上がり幅がすごく大きいなというところら辺において、ほとんどの町民がそう感じていると思います。だから今回こういう話が出た時に、もっと説明をきちんとしていただきたいと。そうしないとやっぱり町長じゃないですけど、人によって理解度も違いますし、今言ったように公平さ、何の公平さなんだろうというふうに思ってしまう。

私もインターネット等でいろいろ調べてみて、方向性を考えて50円値上がりをしたところもあります、確かに。けども結局長続きしなくて、また戻したという市町もあります、値段をですね。値上げしたけども、住民から反対をくらってまた戻してしまったと。手数料という

のはずっと一緒ではないと私は思っているんです。なぜかといったら、重量が減れば当然手数料は減るんじゃないかなと、これは私の理論ですけども。

そういう面では確実ではないですけども、33年に向かって、私目標を聞きましたけども、その目標がはるかに達成できれば、極論として手数料も下がり、価格もそれに比例して下がるという意味でお尋ねをただけであって、だからそういう意味で行政のほうからもきちっと、ただ値上げをします、公平さですということじゃなくて、その辺の数字的な理由もきちっと説明すれば、決して町民としては理解できないわけじゃないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

答弁は結構でございます。

次に2つ目の質問に移ります。

防災・防犯の向上についてですが、昨日も同僚議員が一般質問をしていましたので、私は少し違った角度から質問をしていきたいと考えております。

そこで質問です。防災・防犯の組織体制の活動実態と今後の計画はどのようになっていますか。

以上、答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（三宅 耕三君） 伊藤通数生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） 三林議員の防災・防犯の向上についてのご質問にお答え申し上げます。

まずは防災の向上についてお答え申し上げます。

町の防災組織体制につきましては、昨日の片松議員への答弁でお答え申し上げたとおりです。地域防災計画をもとに行われており、町災害対策本部を設置し、町やその他の公共公的機関及び協定を結んでいる各種団体並びに住民の協力を得て救助活動や復興活動を行ってまいります。

また、町民の皆さまにつきましては、発災時に対応できるよう、総合防災訓練を見学するだけの訓練から参加する訓練に変更しました。中でも要支援者への支援や負傷された方の救出などを想定した安否確認訓練、安全に避難するための避難訓練及び避難所での生活を想定した避難所運営の話し合い、炊き出し等を行っていただき、災害に備えております。

今後も各地域で実施されている防災訓練や、各種団体へ出向き、普段から顔の見える関係を築くことで、災害時に連携できるように取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、防犯の向上につきましてお答え申し上げます。

地域の安全確保を保つため、いなべ警察署、員弁地区生活安全協会等の組織と連携を図り、不審者情報、特殊詐欺等について、広報とういん、回覧及び行政メールで注意喚起を行っております。

また、防犯ののぼり旗を町内全自治会に配付し、設置され、防犯意識の高いまちであることをアピールさせていただいております。

次に現在、本町で実施している一番の防犯対策であります町内全域の防犯灯のLED化につきましては早期に完成を予定しております。なお、将来的な防犯施策といたしましては、防犯

カメラの設置について、県からガイドラインも示されておりますので、近隣市町の動向、自治会等の意見をお聞きし、細部にわたり慎重に検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（三宅 耕三君） 三林議員。

○3番（三林 浩君） 説明がありました。

防災につきましては、向上につきましては東員町地域防災計画、これにのっとって多分進められていると思われま。その中で昨年の3月に改定になっております防災計画につきましても、風水害だとか災害だとか土砂だとか、いろんなものに分けて細かく書かれておりました。見直しもやっているんですけど、これは見直しする時期というのは決まっているのかどうか、まず質問したいんですけども、よろしくお願いいたします。

○議長（三宅 耕三君） 伊藤生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） 今回この改定時期は、いろいろな大きな災害が起こって、今まで想定されないような形が出てきた場合、また新たにこれは計画に加えるべきやというところが出てまいりました段階で、またいろいろ県なり国からの指示もありました中でつくらせていただいております。

また、ただ計画ですので、いろいろ見ながら、我々の気づく部分、またこれは改正したほうがいいなということがあれば、それは随時改正をする準備がございます。

○議長（三宅 耕三君） 三林議員。

○3番（三林 浩君） ちょっとこの場をかりて、細かいんですけども、随時見直しをされるということであれば、前回の一般質問で私ささせていただきましたが、サイレンを鳴らさないとか宿直をとりやめるだとかいうことをおっしゃってましたけども、この防災計画の中にはそういうことが多々書かれております。

あと東員分署ですね、災害計画の中には東員分署という言葉が残っております。随時ということであれば、そういうところから一番訂正しやすいと思いますので、随時お願いしたいと思います。

本当に今年になってあちこちで大震災が発生しておりますが、南海大震災がいつ来てもおかしくない、もうこれ何年も前から言われておりました、いまだ来てないのは幸いかなと私は思っておるんですけども、災害は忘れたころにやってくると言われておりますので、南海大震災が発生したときのシミュレーションとしてどれぐらいの大きさを想定し、そのときに破損状態、避難しなければいけない人数を把握しておりましたら、答弁よろしくお願いいたします。

○議長（三宅 耕三君） 伊藤生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） 計画の中にありまして、最大クラスの地震における避難数ということでございます。東員町では1日後としまして200名、避難所に約100名、避難所外に70名、1週間後には避難者数が3,900名、避難所1,900名で避難場外が1,900名、1カ月後につきましては、対応が進む中で避難者が200名、避難所に50名、避難所外が100名という形で数字は出させていただきます。

○議長（三宅 耕三君） 三林議員。

○3番（三林 浩君） 私も防災計画ですが、少し読んでみようかなと思ひまして目を通したんですけども、本当にページ数が多くて、一字一句を理解しようと思うと大変だなというのが、まず実感でした。

そこで目をサラサラと通した中でちょっと気になったのが、今質問しました避難場所ですね、これは確かに明確に書いてあります。収容人数もそこに書いてあります。東員一中とか二中、神田小学校とか東員総合体育館等書いてありまして、収容可能人数としては合計1万2,000人と書かれております。

これがどうかということとは正直よくわからないんですけども、気になったのが、東員町総合体育館、1,000人と書いてあります。午前中の議員からも質問があったかと思ひますけども、例えば体育館に区分をしますよね、区分をして、本当に1,000人が収容できるのかなと。ましてや男性と女性、それから体の不自由な方、いろんな人がみえると思うんですよ。その辺のシミュレーションというか、実際1,000人というのはどうやって出したのか、本当にそれができるのかどうか、答弁よろしくお願ひします。

○議長（三宅 耕三君） 伊藤生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） この1,000人につきましても、体育館のスペース、その周りの形を調整しながら計算上のものとしております。言われるとおり、いろんな避難者がございますし、けがをされた方とか、幼児なり、また要介護者の方もみえます。その中は1,000人に至るかどうかといいますと、なかなか難しい部分もありますけども、その辺はいろんな訓練なり、いろんな調整の中でも調整はしていきたいというふうに考えております。

○議長（三宅 耕三君） 三林議員。

○3番（三林 浩君） なぜ細かいことを質問するかといいますと、災害というのはいつやってくるかわからないと。昨日も同議員のほうからも言っていましたように、普段考えられない行動を起こしてしまうのが人間だと思ひますよ。それを平常心でやれるように、日ごろからの訓練とシミュレーション、これが一番大切じゃないかなと私は思ひているんです。

そのためにはせつかく仕切り板だとかいうのが、去年ですと、今年もそうなんですけど、各学校区ですかね、城山地区、今年は稲部地区で防災訓練が行われまして、体育館で恐らくそういう仕切りを組み立てたりすることをやっていると思ひますよ。せつかくそこまでやっているのであれば、本当に1,000人が収容できるような仕切りができるのかどうかというのをやってみるのも一つじゃないかなと。いざ避難したときに組んだらできなかったよと、じゃあ違うところへ行ってくださいという、これまたパニックになる恐れがあるんじゃないかなと思ひます。だから場所もそうですし、そういうことを今後やれるように町としてどう考えてみえるか、答弁よろしくお願ひします。

○議長（三宅 耕三君） 伊藤生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） おっしゃるとおり、全て計画について、いろいろもう一度検証し直すことも必要でございますので、その点もあわせて調整なり、いろいろな考えを持つ

ていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（三宅 耕三君） 三林議員。

○3番（三林 浩君） せっかくこういう防災計画というのをいと細かく作成していただいておりますので、今、部長がおっしゃるように、一字一句ということじゃなくても結構ですので、やれることから実践を実際にやってみて、本当に書かれておることができるかどうかという確認を訓練の中に取り入れていってもらいたいと思います。

あと毎年1回、9月に、各校区ごとの防災訓練を行っております。これについては各自治会にお任せではないですけども、やり方等を委ねて実践をしていると思いますけども、それはそれで一つの方法だと私は思いますのでいいのですが、まずその反省ですね、例えば去年であれば城山でやられましたと。やった結果、やっぱりこういうことはちょっと大変だぞというところがあったのかなかったのか。あったのであれば、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（三宅 耕三君） 伊藤生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） これも実際やる前の会議、またやった後の調整というんですか、結果もやっています。なかなかこと細かく、いろいろ意見も出ておる状況とは思いますが、避難させる自治会の役割を明確にするとか、いろいろな部分での反省会も実施をさせていただいております。

○議長（三宅 耕三君） 三林議員。

○3番（三林 浩君） 非常にいいことだと思います。それを次の年に行われる自治会の防災訓練ですね、これにも生かしてもらいたいと。それで初めて町としての連携プレーができるのではないかなというふうに私は思います。

あと、うちのほうに地震のハザードマップというのをつくられておりますね。これでちょっと気になったんですけども、確かにそこにはこういう箇所は危険ですよという内容が書いてあるんですが、私が消防の研修で行かされた時には、もっと具体的にハザードマップでシミュレーションをかけて、震度いくつの地震のときには例えば土砂崩れが起きて、ここの土砂が崩れたらこの辺まで土砂は流れるぞ、それによって道路は遮断されますよと、そうしたときの避難する通路というんですかね、それを事前に見つけておきましょうよという、そういうような研修には私は行きました。それが東員町にはないんですけど。載ってなかったと。私はハザードマップを見る限り、危険場所とかいうのは書いてありましたけども、そういう具体的なものがなかったものですから、それについて今後どういうふうに考えてみえるか、教えてください。

○議長（三宅 耕三君） 伊藤生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） その辺はいろいろ職員の中で、過去にもそういったシミュレーションをしながら訓練というのをやってまいりました。ただ、形としてはできておりませんものから、その辺も含めて、今後の課題としてやらせていただきます。

○議長（三宅 耕三君） 三林議員。

○3番（三林 浩君） 災害があったときの基本というのは、自分は自分で守るというの

が基本だと思います。だけでも体の不自由な方、小さなお子さまですね、こういう方というのは、自分で自分が守れない状況に多々あると思います。

そうしたときに、うちはいろんなボランティア活動の部隊があると思うんですけども、私が見る限り、ボランティアについては協定を結んでいる、例えば無線だとか犬関係のにおいを嗅ぎつけて人を探したりとかする、そういうふうになっているんですね。それは私が思うに、なぜそういう協定を結んでいるのかなと考えましたら、協定を結んだことによって、具体的に何をそのボランティアはしたらいいんだということが明確になるというふうで協定を結んでいると思うんです。それが、あるボランティア協会はそういう協定も結ばれていないし、そこが言うには、何を自分たちはしたらいいのかなと、先が見えないという思いを持っていて、やりたいんだけど動きづらいということがありますので、その辺についてはどうお考えなんでしょうか。

○議長（三宅 耕三君） 伊藤生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） そうですね、具体的に行ってもらおうというふうな部分の協定は、先ほどの犬での捜索とか、また各スーパーの食品とか、そういうふうにさせていただきます。三林議員の言われる団体というのは、うちも入った組織になっておると思います。その中でいろんな要望、またはどういう位置づけにするかというのを、その中で考えていただいています。その中でできたものを、我々町が受けて、それに対応していきなり、また今度、ボランティア活動の中で連携につなげていただくという形にさせていただきますので、何ら疎外しているわけではなくて、いろんな意見を出していただければそれに反応させていただきますし、いろんな意見を集約できたら、早めに出していただければ、うちのほうは対応できます。

○議長（三宅 耕三君） 三林議員。

○3番（三林 浩君） 続きまして防犯についてなんですが、平成27年、去年の6月定例会の一般質問で防犯カメラ設置について、行政ですね、当時、町長の答弁でこう言われております。防犯の効果としては認めるが、個人のプライバシー等のこともあるので慎重に検討していきたい、また翌月の7月臨時定例会においても、同様の質問に対して、今度は副町長の答弁としまして、防犯カメラの設置及び運用にかかるガイドラインを平成28年1月の作成に向けて県が進めているので、近隣市町の動向も見ながら検討していきますと、そういう答弁をいただいております。平成28年1月、これは県の確かに防犯カメラの設置及び運用にかかるガイドラインというのがもう策定されております。それについて町としてどこまで進められているのか、答弁よろしくをお願いします。

○議長（三宅 耕三君） 伊藤生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） うちのほうにもガイドラインが来ておりまして、犯罪の防止を目的として設置するものとか、不特定多数の人を撮影して継続して設置するものというような定義なり、いろいろ形が決められたガイドラインが来ています。それに付随して、うちのほうで動こうとしております部分としましては、県の補助があるというような話も聞いておりましたが、その辺、補助というところが、今のところまだ明確になっておりません。補

助をいただくというところで、うちのほうもあわせて、もしそれが可能であれば、設置のほうに向けて考えたいというふうに考えております。

○議長（三宅 耕三君） 三林議員。

○3番（三林 浩君） 防犯につきましては、東員町、小さなまちなんですけども、最近では穴太の駅から南へ行く道のところで、不審者が女の子の後ろから抱きついたということで、その後わからない、まだつかまっていないというような情報もあります。

そうしたときに、防犯があれば事前に防ぐというのは少し啓蒙的な話になりますけども、防犯カメラがあれば、その犯人を、不審者を特定できることは十分可能だと思います。そうすることによって、日ごろから東員町がおっしゃってます安全だから安心であるというふうな言葉につながっていくのではないかと私は信じておりますので、早急にそういう防犯カメラについても、設置について、全部一遍にやろうと思うと予算的なこともあると思いますので、設置する場所、どこが一番いいのかということも事前に真剣に練ってもらうか、またはサンプル的に、今、県からの補助がなくても例えば1カ所、2カ所とか、絞った形でつけて実験的にやるというのも一つの手ではないかなというふうに私は思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（三宅 耕三君） 伊藤生活部長。

○生活部長（伊藤 通数君） その点踏まえて検討させていただきます。

○議長（三宅 耕三君） 三林議員。

○3番（三林 浩君） これで私の一般質問を終わります。